

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回スポーツ推進審議会
事務局	生涯学習部生涯学習課
開催日時	令和5年4月19日(水) 18時00分から20時00分まで
開催場所	801会議室
出席者	会長 田中 幸夫 委員 副会長 本橋 玲子 委員 委員 服部 啓次郎 委員 檀原 延和 委員 野川 春夫 委員 樋田 和博 委員 長谷川 貴広 委員
欠席者	—
事務局	生涯学習課長 三浦 真 スポーツ振興係係長 越 元宏 スポーツ振興係主任 津田 理恵
傍聴の可否	可 一部不可 不可
傍聴者数	1
傍聴不可等の理由等	-
会議次第	1 第2次小金井市スポーツ推進計画策定について(報告) 2 令和5年度スポーツ推進審議会スケジュールについて 3 令和5年度 スポーツに係る予算について(報告) 4 スポーツ団体に対する補助金交付について(報告) 5 その他
発言内容・発言者名	別紙審議結果のとおり
提出資料	別紙のとおり

いですか。もう出来上がっちゃって、何か言われてもあれなんですけれども。

服部委員 大丈夫です。こんな立派なものを作っていただき、ありがとうございます。
ざいます。

田中会長 では、教育長に3月中旬ぐらいに答申をして、このような立派な
冊子になって、これで市民の皆さんに触れていただいて、推進計画
が計画倒れにならないように、少しずつでも進んでいけるように、
私たちも見守りたいと思います。

三浦課長 よろしく願いいたします。

田中会長 どうもありがとうございました。
それでは、続きまして、(2)の令和5年度スポーツ推進審議会ス
ケジュールについてということで、事務局から御説明をお願いいた
します。

津田主任 資料2、令和5年度スポーツ推進審議会スケジュールを御覧くだ
さい。本日、4月19日の回で、この後、7月、11月、1月頃に
開催予定で考えております。内容や詳細な日程については、今後お
知らせいたします。

田中会長 ありがとうございます。一応、年に4回というのが基本的な会議
日程でして、それに従って、あと、議会ない月とか、そういうところ
で調整されていると思いますけれども、あと、曜日とか日程の詳細
なところは今後皆様とのスケジュールも合わせて検討していく
予定ですので、よろしく願いします。何か御質問等がありましたら、
挙手して、お名前をおっしゃってから御発言をお願いしたいと思
います。いかがでしょうか。

長谷川委員 長谷川です。スケジュールの共有、ありがとうございます。でき
れば、1年かけてどういう話をしていき、どこを目指していくのか
みたいところが何となく分かると、計画として、すぐ入ってくる
というか。なので、この1年かけてどこに向かっていくんだろうと

いうところが少しでも分かるとありがたいと思いました。できればなんですが、過去も含めてマイルストーンがあって、全体としてここにある中で今ここみたいところで、そういう計画に対してどこまで進んでいるというところが何となく見えると、参加する側としては会話しやすいかなというか、そういうふうに思いましたので、できる限りで構いませんので、よろしくお願いします。

津田主任 前回の推進計画策定するときも、この回で第1章、次の回で第2章をやるというような形で記載したスケジュールを毎回お渡ししていたと思うので、それも参考にしながら、検討していきたいと思います。

長谷川委員 分かりました。ありがとうございます。

田中会長 一応令和5年度で、このスポーツ審議会の会は区切りがつくんですね。

津田主任 はい。皆様の任期が2年なので、また次の2月で新しい委員に交代になります。

田中会長 ですから、この1年でこの議論は終わりということになるから、一応、何かのまとめみたいのが1月にあるということですね。スポーツ推進計画をつくって、1年では検証も何もないと思うんですけども、どういう案件になっているかというのは、この中でどっかで話ができればとは思いますが、昨年度の話で、まだちょっと不確定ですけども、社会教育委員とか図書館協議会とか公民館運営審議会とかとスポーツ推進審議会と合同で、みんな関わっているから、合同の会議も1回ぐらいあってもいいんじゃないかというような話はありますけど、まだ何も話はないと思うんです。そういうのを加味していただいて、また一緒にスケジュールできたらいいかなとは思っています。

以上です。

三浦課長 今、長谷川委員からは少しマイルストーン的なお話をというところと、田中先生からは、第4回にまとめというところと、年度の途

中で社会教育委員等々も含め、合同で何か出席というようなことを考えてはいかがかということでございました。今日の段階ではすぐに答えを出せないんですけども、受け止めさせていただいて、なるべく御希望に応えるような形で整理したいと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

田中会長 そのほか、スケジュールについて何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の3番目、令和5年度スポーツに係る予算についてということで、事務局から御説明等をお願いいたします。

三浦課長 それでは、議題の(3)令和5年度スポーツに係る予算について、若干御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料3を御参照ください。本件につきましては、令和5年第1回小金井市議会定例会において御議決をされた内容でございます。表のところを御覧いただきまして、1、歳入でございます。スポーツ振興係が所掌する歳入につきましては、令和5年度、2,055万3,000円、前年度から430万1,000円の増となっております。この理由につきましては、東京都による補助金を計上したものでございます。区市町村スポーツ実施促進事業費補助金ということで、369万ぐらい新たに歳入として計上してございます。

次に、その下の歳出でございます。歳出につきましては、合計額のところを御覧いただきまして、3億598万3,000円、前年度から1億3,114万7,000円減となっております。この主な要因でございますけれども、小金井市スポーツ推進計画の策定委託料がなくなったこと、総合体育館大規模改修工事が皆減となったことによるものでございます。

併せまして、令和5年度に予定する主な事業についても御説明を申し上げます。

初めに、この数字の中には出てこないんですけども、「スポーツ教室・各種大会に要する経費」の中に、新規事業といたしまして、スポーツレクリエーション教室の関連経費、パラスポーツの普及機会となるイベントの運営委託料17万1,000円を計上してございます。これらは、障害の有無や年齢、性別などに関わらず、同じ

ルールの下で競技を楽しむことができるニュースポーツを体験できるイベントとして考えているところでございます。

次に、その3つ下でございます。「その他社会体育事務等に要する経費」につきましては、前年度より138万円余りの増となっております。この主な要因でございます。東京2020大会で当市は自転車競技ロードレースの舞台となりましたが、今年の12月に、そのレガシーイベントが開催されることとなっております。東京都が主催のイベントでございますが、コース沿道の自治体といたしまして、近隣市とともに周知やボランティアの確保、連絡調整等を行うための経費でございまして、その増加分が大きく影響をしております。

次に、「民間体育施設開放に要する経費」では、14万6,000円の増となっております。こちらにつきましては、メガロス武蔵小金井の運営会社でございます野村不動産ライフ&スポーツ株式会社と当市が令和4年8月に包括連携協定を締結し、これに基づき、アリーナの開放を実施するため、負担金等を計上してございます。

その他、下から4つ目でございます「上水公園運動施設等維持管理に要する経費」では、サッカーゴールの購入費用56万1,000円、並びにテニスコートの整備工事244万2,000円を計上しているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

田中会長

ありがとうございました。スポーツに係る予算ということで、歳入と歳出の項目が出ていますけれども、御質問等があれば、お名前を言った上で発言をお願いします。

どうぞ。

野川委員

内容とは全く関係ないんですけども、市民体育祭と民間体育施設という言葉があります。国民体育大会も今度、国民スポーツ大会になりますので、そろそろ「体育」という言葉よりも、スポーツ振興であれば、「スポーツ」に変えていったほうがいいのではないかと思いますということだけです。質問ではなくて意見でございます。

三浦課長

ありがとうございます。予算の文言等々で御提案をいただきましたので、持ち帰った上、検討させていただきたいと存じます。

田中会長 そのほか、何かございますでしょうか。

長谷川委員 予算のところ、私も多分ちゃんと分かってないんだと思うんですけど、歳入に対して歳出が大分大きいというか、オーバーしている状況だと思うんですけど、そこは課題にはならないんですか。歳入が補助金とかというところで、ここはもうどうしようもないところなんですか。それとも、例えば使用料の見直しをかけるとか、そういうことで歳出に係る部分がもう少し潤ったりとかというような形への見直しというのは、どう見たらいいんでしょうか。

三浦課長 御質問に合っているように答えたいと思いますが、まず、市の予算でございますけれども、歳入、歳出がもちろんありまして、全体をみると全部バランスが取れている。一般会計予算が466億ぐらいあるんですけども、466億は歳入、歳出一緒にはなっております。今ここにお示ししているのは、体育の部分というか、スポーツに関する部分だけでございますので、歳入と歳出に赤が出るような見せ方になってしまっているところは、御説明として申し訳なかったと思ってございます。歳入が増えれば、その分を新しい事業に振り替えていくことも可能にはなるんですけども、そこは財政当局とのお話になってきますので、例えば使用料を上げた分、こっちに全部というふうになるかどうかというのはまた別の話というところにはなろうかと思えます。説明になっておりますでしょうか。

長谷川委員 理解できました。すいません、その上でなんですけど、例えば、上水公園なんかを利用している側からすると、この予算はどう決まるのかなというところはすごく気になるところで、ゴール購入とおっしゃっていただけたのでよかったなと思ったんですけども、グラウンドの状態も結構悪いことから、道具とかの老朽化が激しくて、やっている側からしても、けがが怖いというのが懸念されるので、そこに対する予算化のところはすごく気になっていたところで、状態を確認していただいた上で予算が決まっているのかどうかというところはお伺いしたいポイントでした。

三浦課長 予算要求の前段におきましては、担当のほうで、そのような御要

望も含めて予算要求をさせていただくことが前提になろうかと思うんですが、ただ、限られた予算ではありますので、それが全部つくかどうかというところは厳しいものがあるかと思えます。

一方で、施設的な瑕疵というんですか、お水が出ないとかトイレが流れないとか、そういうすぐにダイレクトに影響するものについてはなるべく、私どもも予算交渉のときに頑張っている形になります。ただ、消耗品について買換えをもう1年待ってくれというところは少なからずあるのではないかと感じるところでございます。

以上です。

長谷川委員 分かりました。何か利用者側から声を上げられるものなんでしょうか。サッカー協会だったりとかそういう運営側から、本当に老朽化していて、このまま使っていると危ないからみたいなことを声を上げることによって、ここに反映されるものなんでしょうか。それとも、市役所側で見ていただいた中の判断から決まっているものなんでしょうか。

三浦課長 軸はそんなに変わっていないのかなと思っているんですが、私どものほうに、こういうのが壊れているよというような形でお話しいただくこともあろうかと思えますし、団体さんからペーパーが入ることもあろうかと思えますが、一般的には前者のほうが多いのではないのでしょうか。皆様からお話をいただいて、私どものほうで状況を確認させていただいて、財政当局に予算折衝をかけていくという形になると思います。

長谷川委員 分かりました。

野川委員 今、長谷川委員がおっしゃったように、スポーツ施設、あるいは用具も含めてどの程度定期的にチェックしているかというのが実はよく分からないんですね。それで、バスケットボールのゴールが中学校や高等学校でよく落ちこちる。よく落ちこちると言っちゃいけないんですけど、落ちると大変なことになります。またサッカーのゴールが倒れて、けがとか死傷者が出ているというのも毎年出てくるので、その辺の定期的な点検を市がちゃんとやっているのかどうかですよね。学校体育施設と社会体育施設の両方に言えること

で、ほとんどのところは多分、専門的な目はなかなか入っていないということであれば、そういうものを来年度以降に予算化していかないといけないのではないかと考えております。よろしいでしょうか、長谷川委員。

長谷川委員 正直なところで言うと、利用者側からすると、半分諦めているところもあって、ずっと古いまま結構使われている状態なんですね。多分お金がないからできないんだろうねで話が終わっちゃっているんですけども、例えば、市としても、おっしゃられたとおり、年に何回か点検しているんです。点検した上で、まだ利用できるかと判断しましたみたいところが、報告としてというか、そういうのであればいいんですけども、あまりにも古い状態でずっと維持されているので、見にも来てくれてないんじゃないかというのが利用者側の目線なんです。なので、そういう報告というか、確認しています、今期は予算には組めなかったけれども、やっぱり老朽化されているので、来年度は検討しますみたいところがもう少し見えるようになってくると、安心して利用できるかなと思います。

三浦課長 分かりました。重い宿題だと思っておりますけれども、御指摘を踏まえて、対応できる部分については対応させていただきたいと思っております。ただ、日常的に壊れているところは目につくんですが、危険を予測してというところは、なかなか難しい部分も正直あるかとは思っています。先ほど先生がおっしゃっていただいたとおり、日常的には指定管理者なり委託業者なりが不具合を確認していることとなりますので、その情報をなるべく早くいただくという形にはなるかと思っております。その上で、消耗品であるとか、そういうものについて、経年劣化して使えないということであれば、なるべく早めにお聞かせいただいて、早い段階で私どもも、予算もいろんな方向性がありますので、状況を聞かせていただきたいなどは考えます。

長谷川委員 分かりました。

野川委員 今おっしゃられたように、指定管理者が入っているということであれば、利用者が指定管理者に要望書みたいなきちんとしたものを出して、こうこうこうで老朽化で危ないから確認してほしいという

のを出しておかないといけないでしょう。老朽化で危ないと言って
いるのに使っちゃ、本当はいけないんですよ。危ないという予知が
あるのに、それを避けないと、利用したほうの責任になる。だから、
その辺のところはきちっと指定管理者を通しておっしゃる必要が
あります。危ないって分かっていたんだけど、多分平気だと思って
と使用すると、設置者よりも利用者の責任になるというのがあると思
うので、その辺は気をつけられたらいいと思います。

三浦課長 私どもも同じでございます。

長谷川委員 上水公園グラウンドに関しては、とにかくけがに注意してやっ
てねというのを周知しながらやっていますし、子どもたちの利用の
ときというのは、保護者だったりコーチがとにかく目を配らせてとい
うのが現状です。なので、使った側の責任とはいえ、あそこにある
ものしかないのを使うという状況には今なっているんですけども、
それを何かしらの形で、やっぱり紙として出すのが有効策になる
のであれば、サッカーの運営側でも実施しなきゃいけないですし、
そこは手順なんかも教えていただければと思います。

田中会長 そのほか、何かございますでしょうか。

長谷川委員 細かくてすみません。上水公園利用者側なのであれなんですけど、
体育館と予算額がこれだけ差があるというのは、どういうあれなん
でしたっけ。

三浦課長 1,500万と1億3,000万というところですかね。

長谷川委員 はい。

三浦課長 まず、体育館そのものは一応施設全体にかかってくるので、単純
に申し上げると指定管理事業でございますので、まず、そこに係る
委託料もかかっています。その中に含まれますけども、電気代も
かかる、人件費もかかるという中では、金額的には大きな差になる
かとは思っています。

長谷川委員 分かりました。

田中会長 そのほか、何かございますでしょうか。

先ほどの用具の安全とか施設の安全とかサーフェースの問題とか、施設ごとに用具とかいろいろ異なっているとは思いますが、耐用年数、いつ購入したかというのは分かっているわけですから、消耗品でも、古いものでも使っているものもあるかもしれませんので、そういうものをやっぱりリプレースしていくためには、買ってどれくらい経ったから3分の1替えていくとかという計画をつくっていかないと、はい、壊れました、じゃあと言ったときには予算も何も無いと思うんですよね。ですから、一応チェックをきちんとした上で予算要求していくと、ちゃんと理由が立つじゃないか。これ、買って何年経っているし、あと一、二年で駄目になるからこういうふうにしたとかというのをやっていくとよろしいんじゃないか。壊れてから手を挙げて、動かさないからと言ってもなかなか大変だと思うので、そういうものが指定管理者の仕事の一部に入っているかどうか分からないんですけど、すべからく協議していただいて、普通、財産管理じゃないですけど、やっているといえばやっているんですよね。これをリプレースしていくとか、これを廃棄して新しいものを買うとかというものも少し考えてやれば、少しずつですけど、リプレースされて新しいものになっていくんじゃないのかなと思います。よろしくお願いします。

三浦課長 はい、頑張ります。

田中会長 学校関係はこれじゃないですよね。

三浦課長 学校関係は予算区分が違います。

田中会長 教育のほうのお金。

三浦課長 そうですね。予算科目上ですと、小学校費、中学校費というふうに入ってきます。

本橋委員 テニスコートを使っている、テニス連盟なものですから、服部さんもそうなんですけれども、こちらのスポーツ振興係にもお電話しましたんですが、コートが切れかかっている、ちょっと危ない状態になっていますので見てくださいというお電話をこの前したんです。切れかかっている、けがしちゃうと怖いので、その前に、市のコートは指定管理じゃないので、多分、職員の方が見に来られるところだと思うんですけど、結構傷んでいるので、この前、大会をやったときに、使うのが危ないから中止だったんです、コートを使うのは。そういうがあるので、コートをもう一度見ていただくと、けが人が出て運ばれるのを見るのはすごく嫌なので、その前に、今、田中先生もおっしゃったんですけど、前に見ていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

服部委員 追加でよろしいですか。私も実はテニス連盟の一員なんですけど、そういったことを予算化に反映させるには、タイミング的にいつまでに申しあげたらよろしいのでしょうか。

三浦課長 例年、予算要求は10月締切りなんですけれども、それは財政当局への締切りでございますので、若干調整させていただきたいというか、概算シーリングの部分もありますので、できれば夏過ぎ、ちょっと季節が変わるかな、9月ぐらいまでの頃にいただくと……。

服部委員 来年度予算を考えると、今年の夏頃にも……。

三浦課長 そうですね。私どものほうではシミュレートをかけていくという形にはなろうかと思えます。10月の末というのは、財政当局に書類を耳をそろえて出すタイミングですので、そのタイミングではもう遅きに失しちゃうんです。なので、もう少し早めにお話しいただけると少し検討できるかなと思えますが、あまり期待をされると厳しいかもしれません。

服部委員 ありがとうございます。

野川委員 何でもかんでも税金でやってもらうというのは無理があるので、受益者負担をどの程度入れるかというのは、こういう会議、きちっ

と審議ではなく協議したほうがいいのではないかと思うんですよね。スポーツが盛んになればなるほど施設も用具もみんなが使いますから、傷むのは当たり前で、それを全て税金で何とかしろということ自体に無理があるのが1点。

もう1点は、全部同時進行でいろいろチェックしていくというのを、小金井市の場合ですと35団体ありますけども、それはちょっと難しいということがあるので、やはり優先順位をつけて、5年間で何をやるかというのは、ある程度マスタープランをつくっておいたほうが進みやすいのではないかと思うんですよね。

もう1点は、危ないと分かっているが使って、それでけがをさせると過失になりますから、これは危ないと思ったら使っちゃいけないというのが実はスポーツ法学的な言い方になりますが、きちっと浸透させたほうがいいと思います。

以上です。

長谷川委員

私もおっしゃられたことに合意で、今、利用者側の立場としてコメントさせていただきましたけれども、この計画を立てる中で、改めて見直しているんですけど、安全で快適に運動・スポーツができる場の充実、安全・快適な公共スポーツ施設環境整備、これを実現するために具体的に何をやるかという話もこの場でできるといいなと思いましたし、その中にはやっぱり施設の見回りというか、定期的なチェック、そこから予算化していくというところを、いつどのタイミングでやっていくかというその計画立てみたいなのところも一つ、実行プランとしては有効なのかなと思いました。

三浦課長

予算の話になると、皆様からたくさんの御要望を頂戴するんですが、受益者負担という考え方ももちろんあると思いますし、皆様にお力添えいただくことも多分今後あると思いますので、今日の段階ではまとめて、議事録は後で整理させていただきますので、御要望として承りたいと存じます。

以上です。

田中会長

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、4番目、スポーツ団体に対する補助金交付についてということで、事務局から御説明をお願いします。

三浦課長

それでは、資料4を御覧ください。令和5年度スポーツ関係団体への補助金交付額、内訳と昨年度の比較でございます。小金井市におきまして、補助金を交付しているスポーツ関係団体は2団体でございます。1つが、公益財団法人小金井市体育協会で、34種目の連盟とスポーツ少年団が属している団体となります。もう一つが、NPO法人黄金井倶楽部様で、小金井市の総合型地域スポーツクラブとなっております。

令和5年度の補助金交付額につきましては、1、公益財団法人小金井市体育協会の合計欄を御覧いただきますと、1,205万4,800円、昨年から27万7,020円の増となっております。この内訳につきましては、人件費、電子複写機賃借料、内部システム関係費の増に影響されたものでございます。

続きまして、2番、NPO法人黄金井倶楽部様の合計欄を御覧ください。275万2,420円、昨年から1万4,100円の増となっております。増額分につきましては、人件費の増となっております。

3、一番下の1、2の合計欄でございます。2つの団体の補助金の合計額でございますが、令和5年度につきましては1,480万7,220円となりまして、29万1,120円の増額となっております。なお、本金額につきましては、両団体ともに年度当初に交付決定の額となりまして、確定後は年度終了後に提出される実績報告に基づき精算を行ってまいります。

説明につきましては以上でございます。

田中会長

ありがとうございました。スポーツ関係団体補助金が出ているのは2つ、体育協会と黄金井倶楽部があるんですけども、今、それぞれについて御説明がありましたので、御質問等ありましたら、お名前を言った上で発言をお願いいたします。何かありますでしょうか。よろしいですか。

増額分はどちらも人件費の補助ということで、事業費に関してはほとんど変わってないかと。

野川委員

1点よろしいでしょうか。

田中会長 どうぞ。

野川委員 この交付額に関しての質問ではありませんが補助金が出た場合に、小金井市の体育協会とNPO法人からの年度の報告書というのは、どこで閲覧できるようになっているのでしょうか。

三浦課長 着任してまだ日が浅いので、申し訳ない、回答になってないかもしれないませんが、今事務局に聞いてみたら、積極的に出しているかどうか確認をさせていただきたいと存じます。積極的にオープンにしているかどうかですね。

野川委員 いわゆるアカウントビリティという説明責任が当然あるわけですよ。それは、やはり紙ベースできちっと出しておかないと、こちらは予算に関して審議はしたんだけど、それが適正に使われたかどうかというのは、全然見えないような形はまずいのではないかという感じがいたします。

 以上です。

三浦課長 ありがとうございます。

田中会長 そのほか、何かございますでしょうか。

長谷川委員 私もすいません、1点。関連性は分からないんですけども、体育協会から補助が出ていた法人化大会が3年前からなくなりました。それが、この婦人・子供スポーツ大会、ゼロ、ゼロ、ゼロとなっているので該当するのかどうか分からないんですけども、もう四十何年か続いた法人化大会を実施できなくなったということで、少年の部でやっていた春にやっていた大会だったんですけども、そこに予算化されなかったことで、でも、子どもたちはその時期に計画をしているので、何とかサッカー協会で開催できないかということで、ダイワハウスさんにスポンサーになってもらって、そこからお金を出してもらって継続しました。その理由が、体育協会の収入減が、コロナで自動販売機の収入がなくなったのでできなくなりましたって言われました。それが事実かどうか分からないというのが、多分野川さんがおっしゃった、報告がクリアにアカ

ウンタビリティーとして伝わってきてないみたいなところから、そういうわさ話ばかり先行して、本当に自販機が収入だったということだけ聞くと、どういう予算管理しているんだみたいな話になっちゃいますし、やっぱり体育協会というところへの信頼性も損ねちゃう部分もあるので、体育協会管轄の大会とかって、お金が出ているのに頼れないなという印象をどうしても持たれちゃっているんですよね。なので、一フィードバックですけども、やっぱり体育協会としてどういう事業をやっていて、どういう予算化をされて、それが有効に使われているのかというところが少し見えにくいなというのは、利用者側目線になっちゃいますけれども、感じます。

三浦課長 ありがとうございます。おっしゃることはよく分かりました。私もまだ勉強不足の部分がありますので、今日の段階では受け止めさせていただきます。

田中会長 体育協会の中では、全ての団体から予算が配られた時点と、最後に、こういう事業をやって、これだけお金を使いましたというのは当然返されていると思うんです。その上で、年度末かどこか、ちょっと忘れちゃったけど、やって、これの上で次年度はこの予算要求をしましょうという形になっていると思いますので、多分それはサッカー協会なりの上のほうはそれは知っている部分。多分、自販機のこと、あれも本当だと思います。

長谷川委員 この1個前の資料というのを、自販機って書いてあった、これが原資になっているんですけど。こことは関係ないんですけど。

田中会長 いや、それは違うと思うんです。よく分からないんですけど、たしかそんなのがあったと思います。中川委員がいないので、会長がいないので分からないんですけど。要するに、体育協会が市から委託されたお金と、それと別に、体育館とかの、自販機か忘れちゃったけど、多分そういうものを設置して、1本当たり幾らずつもらったものを加えて、体育協会全体としての予算として、ほかの収入もあるかもしれないんですけど、寄附とかそういうのもあるし、そういうので運営している。これは市から出たお金ですよ。と思います、なかなか35団体で。

それと、法人化大会というのは何でやめたのかは分かりません。

長谷川委員 コロナだから致し方なかったのかなと受け止めてはいますけど。

三浦課長 まず、資料3の中の自動販売機収入のところですけども、これは体育館のみではなくて、スポーツ施設全体の自動販売機の収入なので、体育館だけの部分を計上してこの部分ということではないです。体育協会さんの自販機収入が減ったというお話を伺ってございますが、それがどういうふうに充当になっているかがメカニズムとして頭の中に入っていないので、勉強させていただいて、どこかで説明できるようにしておきたいと存じます。

長谷川委員 ありがとうございます。

三浦課長 ありがとうございました。

田中会長 そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

檀原委員 1点だけ。資料3に戻るんですが、学校のほうは、体育館とか学校の施設管理として予算要望して設備の要望を出すんですけども、学校の社会体育に結構たくさん使われています。社会体育団体から、施設をこういうふうにしてほしいという要望は出るんですが、こちらとしては、授業に直接関係するんだけど、それがなくても授業が成り立つ部分ってなかなか学校から出しても、一切予算は通らないんです。例えば南小は今50年経つんですけども、恐らく体育館、一切手が入っていないんですよ。もう下の線がほとんど消えているんです。正直言って、例えば、バドミントンのラインは8割、9割消えています。ただ、バドミントンというのが、今、授業の中で取り入れてやることもあるんですけども、むしろバドミントンよりも、ネットを張って、ソフトバレーボールというのは学習指導要領にも入ってしまっていて、使うんですけども、バドミントンのラインということで、それは市に要望してもなかなか通りにくかったりして、ただ、バドミントンで使っている団体もあるんですけども、その団体は多分我慢して使っていると思うんですけども、こういった予算を見たときに、先ほども、それと関連するのかどうか分からないです

が、長谷川委員からもありましたけども、使っていけば必ず傷むものとか、線ってどんどん、50年経つと線が消えていると。そういったものを計画的に、どこに予算要望したら通るのかとか、社会体育団体、どこに出していいか分からないと思うんですけど、計画的にメンテナンスをしていただいたり、また、バスケットも、小学校、ゴールはあるんですが、ミニバスのゴールしかなくて、しかも半面なので、実際の試合には使えないゴールなんです。

正直言うと、5、6年生には、今まで回っていた地区には全部あったんですが、体育館を縦に使って、いわゆるミニバスの本当のコートとして使えるゴールは普通あるんです、こうやって下りてくるやつが。小金井市はある学校とない学校があって、東小とか一小とか三小とかにあるのかな、でかい体育館には。うちはそれはなくて、実際にミニバスのゲームができない。体育の授業でも、子どもたちが思い切り体を動かす試合もできない。そういったところなんかを、ここでは言ってもしょうがないんですけども、予算の中で、スポーツを推進する上では、学校予算とは別に社会体育を充実させるための予算としても、今後検討していただけるといいなと思っているところです。ラインについては、本当は強く要望したいんです。ソフトバレーボールにも使うんですが、ラインが消えていて、要望しても、バドミントンのラインではできませんと言われちゃうので、どこかで検討に入れていただければなと思います。

三浦課長 学校の授業でお使いになるものということ……。

檀原委員 本来なるんですけども、バドミントンのラインなのでというくくりになっちゃうと、何か弱いんです。ソフトバレーボールには使うんです。それは学習指導要領で使うことになっていますので。

三浦課長 体育の授業等々で支障があるということであれば、予算のルートは比較的分かりやすいんだと思うんですよね。ですので、そういうのも含めて、同じ教育委員会の中に庶務課というのがありますので、そこと相談させていただきます。

田中会長 ぜひバスケットゴールも作ってもらいたいなと思っていますので。

三浦課長 ちょっと構造的に。

檀原委員 そうですね。かなり予算が大きくなっちゃう。

三浦課長 屋根がちょっと無理かもしれませんね。

田中会長 最後に一言言わせてください。いつも学校教育部と社会体育とかスポーツとかというのがいろんなふうに分かれていて、この壁が厚くて、いつも学校で施設を使ったらいいじゃないかとかといったときに、必ずこの壁が厚くて行けないんですよ。こっちはこっちで守っているものがあるでしょうし、こっちは何とかしたいと思ってもどうにもならないので、いつも言うんですけど、教育長一人で両方見ているわけですから、何とかこの垣根を崩して、学校と社会教育、社会スポーツとうまく接点ができて、今みたいに使っているわけですから、予算的にもそういうふうには、一元化と言ったらおかしいんですけど、そういう融通性が利くようなことができないのかなと思いました。これは実は図書館協議会のおきもそうで、学校の図書室があつたり図書があるのに、一般市民が何かするとかというのに対しては壁が高くてもうまくいかないとか、老朽化しているのに何ともならないとかというのはずっとあつて、この壁をちょっとでも、隙間ができればいいかなと思うので、よろしくお願いします。

縦割りを何とか横に、横もつながるようにしていただければ。このスポーツ推進計画もそういう視点も入っているんですよ。

三浦課長 そうですね。

田中会長 よろしくお願いします。

三浦課長 分かりました。

田中会長 それでは、よろしいでしょうか。では、その他ということで、これは意見シートが2月28日に配付されております。前の審議会でも意見シートが出されておりますが、この取扱いについては、スポーツ審議会、意見シートに書いてあるような予算審議とか補助金に

関して、意見は私どもも言うてはいますけれども、ここで審議するものではないので、この意見シート、提案シートは、こういうものをいただいたということにとどめおきたいと思うんですけれども、資料として皆さん、見ていただくというところでとどめておきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

こういう意見がありましたということ承知しましたということだと思います。

そのほか、何か事務局からございませんでしょうか。

津田主任 3月に中川委員と佐藤委員から、審議会の委員の辞職願が提出されました。現在、中川委員の選出元である公益財団法人小金井市体育協会に委員の推薦を依頼しております。併せて、市民公募の枠のお二人分が欠員となっておりますので、この後、再度公募をする予定です。

三浦課長 次の委員会からは、間に合うのかな。

津田主任 7月の審議会から、欠員を補充して開催できるように準備しております。

三浦課長 本件につきましては、市報こがねい等々にも掲載をさせていただくので、御興味がある方がいらっしゃいましたら、お声がけいただければと存じます。

田中会長 佐藤さんの挨拶文が配布されました。

津田主任 佐藤委員からお手紙を預かりましたので、本日、委員の皆様、机前にお配りさせていただきました。

田中会長 ということです。現在、10名中……。

津田主任 3人が御不在になっています。

田中会長 いないということで、次の7月には3名が補充されて、残留の任期期間を委員として委託いただく、そういうことでよろしいですね。

ということですので、よろしくお願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。委員の皆様から何かございますでしょうか。

野川委員 野川ですけども、先ほどの資料5のところは、どのような回答をされる御予定なんでしょうか。意見提案シートについてです。

三浦課長 こちらにつきましては、意見提案シートの取扱いについては、この委員会で決めることになってございまして、先ほど委員長からお話がありましたとおり、委員の皆様にお配りをしたということはお伝えができるかと思えます。

以上です。

田中会長 そのほか、何かございますでしょうか。ないようでしたら、今日の議題は全て終わりましたので、本日の会議を終了いたしたいと思えます。委員の皆様、どうもお疲れさまでした。

— 了 —